

調査研究活動実績

氏名 野町雅樹

本年度（平成30年4月～31年3月分）の政務調査研究に関する、主な活動の実施状況を報告します。

報告項目

1 産業振興に関する調査研究

- (1) 沖縄県那覇空港をハブとしたアジア圏への輸出促進事業に関する調査
- (2) 本県産農産物の市場流通等に関する調査（石川県、東京都）

2 豪雨災害及び災害復旧に関する調査

7月豪雨災害の被害状況及び復旧事業に関する調査

3 政務調査活動等に関するレポートの作成及び県政報告会等の開催

1 産業振興に関する調査研究

- (1) 沖縄県那覇空港をハブとしたアジア圏への輸出促進事業に関する調査

日時：平成30年4月9～10日

自民党県議団有志3名で沖縄県的那覇空港をハブとしたアジア圏への航空便での輸出促進事業について調査を行った。この事業は、沖縄県とANAグループ、ヤマト運輸グループが国の輸出関連事業を活用して、全国の企業などと連携協定を結び進めている事業で、空輸により真夜中に全国から沖縄に集荷された荷物が、アジアの主要都市に翌日には到着し配送される。当システムを活用し鮮度保持が必要な農水産物などの輸出拡大が期待されている。青森県のホタテや愛媛県の養殖タイなどのアジア圏でも高級食材として人気が高い食材などの輸出が成功事例としてあげられている。午前2時、ANACargoの空港貨物エリアには、全国からアジア向けの輸出品が集荷され、常時150名の従業員が仕分けや積み替え、情報管理作業など、翌日配達に向けた準備に当たっている。8年目となった当事業も沖縄県からの補助や協定を結んだ一部の県などから、国内ルートへの運賃負担等があるものの、まだまだ国内ニーズが少ないことや輸送コストなどに課題があり、現状では、高付加価値販売が可能な商品でなければ厳しい状況である。なお、10月24日には、商工農林水産委員会において、今回のホタテ輸出を含む青森県とヤマト運輸グループとの連携による流通プラットフォーム事業（Aプレミアム）についての調査も行った。今後、高知県においては、県西部でのクロマグロ養殖加工事業などが計画されており、こうした企業や団体、さらには個人事業者による輸出販路の拡大など、当ルート等を活用した県産品の輸出促進について更に研究を進めたい。



貨物便への積み込み作業



那覇空港貨物エリアでの調査

(2) 本県産農産物の市場流通等に関する調査（石川県、東京都）

日時：平成30年4月20～22日

JA土佐あき役員及び県東部地域の首長らとともに石川県及び東京都の中央卸売市場における農産物の流通実態に関する調査を行った。北陸では3日目販売となる県産ナスの検品では、品質には問題なく関係者の評価も高かった。かつて冬春期は高知県産ナスが独占状態となってきた北陸市場だが、ライバル産地であるJA熊本市の「でこなす」（長ナス）も近年出荷量が伸びており、皮も柔らかくボリューム感があることから市場評価が高まっている。市場関係者からは、首都圏に偏っている出荷量を北陸管内にもさらに増やして欲しいとの強い要望があり、そうした要望にも対応するべく18年ぶりに高知県園芸連（H31.1月以降JA高知県）が金沢に県外事務所を復活しており、今後その効果に期待する。

東京大田市場での市場見学の後、市場会議を行い、築地市場の豊洲移転問題に関する市場関係者の意見なども聞くことができた。私からは高知県が環境保全型農業に加えて、現在取り組んでいる次世代型新施設園芸システムの現状や今後、また、ユズの生産振興などについて紹介、全国の野菜産地の生産量が落ち込む中、生産量が増加しているJA土佐あきや県内産地への期待の声も市場側から出されるなど、今後の本県における園芸品の生産拡大に向けた取り組みの充実強化の必要性を改めて認識した。

また、まるごと高知では、小夏など季節の県産品に加えて、大手食品メーカーなどとのコラボ商品が目を引き、中でもJA馬路村と宝酒造のコラボ商品であるゆずチューハイは、東京での販売はここだけとのことで、従業員からは「今売れてます」との嬉しい声も聞かれ、こうした声や販売実績などのデータが産地にフィードバックされることで、産地の生産拡大や商品改良への意欲が喚起され、アンテナショップとしての機能が果たされていると改めて感じた。その後、日米首脳会談でも大きく取り上げられた拉致問題に関する活動として「政府に今年中の全被害者救出を再度求める国民大集会」に本県の議員連盟の一員として参加した。



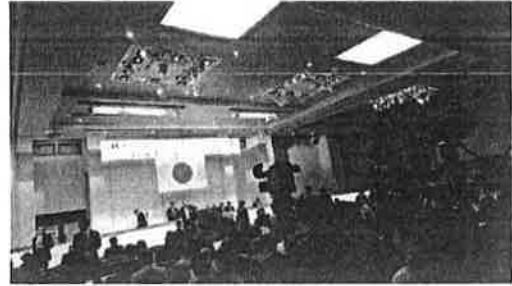
石川丸果での検品（高知ナス、熊本のでこなす）



東京青果での市場見学



東京市場会議



「政府に今年中の全被害者救出を再度求める国民大集会」

2 豪雨災害及び災害復旧に関する調査

西日本豪雨災害の被害状況及びに復旧事業に関する調査

日時：平成30年7月～平成31年3月

昨年7月に発生した西日本豪雨災害の犠牲者は全国で200人を超え、平成最悪の豪雨災害となった。高知県内においても3人の尊い命が奪われ、大豊町立川では、高速道路の高架が流出し、本県交通網の大動脈が寸断されるという未曾有の大災害となった。また、安芸市においても安芸川、伊尾木川が氾濫し、至る所で県道や橋梁が崩壊、水道、電気などのライフラインが寸断し数日間、集落が孤立した他、住宅の浸水やユズ園など農地にも甚大な被害が発生した。そこで、私は、安芸市、芸西村を中心とした被災現場に一早く駆けつけ、被災状況や住民の皆さんの声を聞き、災害対策本部など関係機関との情報共有に努めると共に、安芸市長や尾崎知事、高知県選出の国会議員の先生方らと連携し、スピード感のある復旧・復興対策を支援した。本格的な復旧は、始まったばかりだが、一日も早く被災された方々や地域が復興するよう、今後とも取り組んでいく。以下、現地調査などを通じ、被災住民や市町村、また、企業団体などから得られた意見や要望に基づき、県議会などで訴えた内容について報告する。

(1) 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策や国の新たな治水対策などを活用した、復旧事業について

特に被害の大きかった安芸川、伊尾木川をはじめとする中小河川などで、事前防災を意識し、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策や、新たな治水対策の補助事業を

活用し、今後、県としてどのように取り組みを進めていくのかを質した。知事からは、豪雨直後の安芸川など、県内の被災現場で甚大な被害を目の当たりにし、国土強靱化のためには先手を打った事前防災対策をもう一段強化し、治水事業を進める必要があると強く思った。このことから、全国知事会議などの機会をとらえ、関係省庁や政党に対しても政策提言を行い、全国の前防防災対策予算の大幅な増額という点では、防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策が国において取りまとめられ、本県でもこの緊急対策を活用し、安芸市の伊尾木川などで河床掘削や樹木伐採をはじめ、堤防の強化など、事前に備える対策をスピード感を持って進める。また、計画的、集中的に事前防災を進める治水対策の個別補助事業が創設され、甚大な浸水被害が発生した安芸川などで採択に向けた準備を進めているとの答弁を引き出し、現在、本格的な復旧工事が進められている。



安芸川の決壊現場



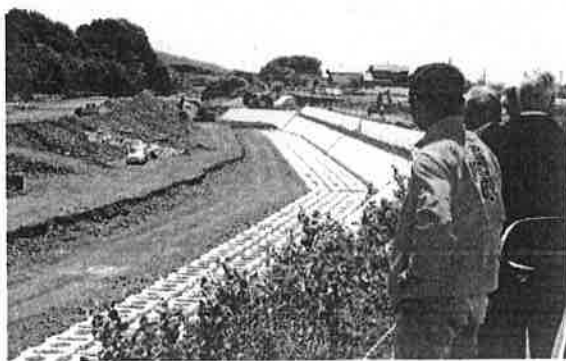
安芸川の集落浸水現場



知事の被災地調査



中谷代議士の被災地調査



安芸川決壊現場の本格復旧工事



安芸市長らとの県政要望

(2) 復旧工事における人手不足などへの対策について

地元の建設業協会との意見交換では、人手不足などが深刻化する中、本格復旧工事における入札不調などが起こらないようにするための対応が求められた。年度末から一部の工事では不調などが発生しており、さらに、今後は一連の災害復旧工事に防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策が加わるため、特に災害復旧工事の多い安芸土木事務所などでは、入札不調が多く発生することも懸念される。そのため、まず工事の発注に当たっては、難易度が同程度の複数の工事を1件にして発注するなど、事業費の増大に伴う発注件数の増加をできるだけ抑え、現場に配置が義務づけられる技術者数の抑制に努めていくこと。また、3,500万円未満の災害復旧工事では、現場代理人の兼務を認めるなどの対策を県に要望し、実践されている。

(3) 安芸川、伊尾木川沿いで被災したユズ園及び水田など農地の復旧状況について

現在の進捗状況と今後の支援策について質し、スピード感を持った復旧工事への対応を促した。安芸市における被災農地の復旧状況は、7月豪雨により復旧を要する用地は約15ヘクタールで、このうち水田が約5ヘクタール、主にユズ園などの畑地が約10ヘクタールである。被災後、事業主体である安芸市が順次復旧工事を行っており、2月末時点で6割に当たる約9ヘクタールで発注を終え、このうち約6ヘクタールで工事が完了している。また、復旧工事を終えた約3.4ヘクタールでは次作の作付けが可能となっているが、完成が6月以降になる約1.6ヘクタールについては、酒米を含めた今年の作付けを断念せざるを得ない状況となっている。ユズについては、土砂の流入等の被害を受けた園地のうち約4.6ヘクタールにおいて、議員からの要請もあり、9月補正予算で創設した「果樹経営支援対策事業」を活用し、本年度から3年間で計画的に植え替えられる予定となっている。



安芸市黒瀬地区のユズ園地



ユズ園に流入した土砂除去作業
(8月20日～)

(4) 森林環境譲与税の災害予防的な視点で行う森林整備への活用について

今回の災害では、大量の流木がその被害を拡大させた大きな要因と考えられる。河川敷などに生えていた雑木や植林されたスギ、ヒノキ、また山腹崩壊などによって根ごと流された流木が、護岸や中州、また橋梁などにひっかかり、川の流れを変えることで、集落や農地への浸水被害をもたらし、橋梁を流出させ、さらには海に沈んだ大木が沿岸でじゃこ漁の漁網を破り、操業ができなくなるなど様々な被害を引き起こした。そこ

で、来年度から前倒しで市町村に配分される予定の森林環境譲与税を山からの流木対策など、災害予防的な視点で行う森林整備に活用することについて質した。林業振興環境部長からは、災害を予防する観点から、河川沿いの手入れがなされていない森林を来年度施行される森林経営管理法に基づいて、市町村が自ら管理する森林として森林環境譲与税を活用して整備することは有効な対策と考える。また、森林所有者が自ら管理するなど、森林経営管理法の対象にならない河川沿いの森林においても、増水の影響を受ける範囲に限定して、市町村が森林整備を行う場合などは、森林環境譲与税を活用することも可能との答弁を引き出した。今後の現場での実践を支援したい。



安芸海岸の大量の流木



スピード感を持った復旧対策が進んだ海岸

3 政務調査活動等に関するレポートの作成及び県政報告会等の開催

県議会における質問内容や調査研究活動等を県政レポートVOL. 7. 8. 9として取りまとめ、安芸市、芸西村の全世帯及び関係者に配布した（H30.8、H30.10、H31.3）。

9月2日に、安芸市において県政報告会を開催した。会場には、200人以上の地域住民、また、来賓として高野光二郎参議院議員（農林水産大臣政務官）、安芸市長、芸西村長、浜田英宏自民党県議団会長、三石文隆県議他、5名の県議らに出席いただいた。当日は、「7月豪雨災害からの一日も早い復興を目指して」と題した報告を行い、多くの参加者から応援の言葉をいただき、心から感謝したい。この他、安芸市議会OBとの勉強会、安芸ロータリークラブでの県政報告、さらに、安芸市、芸西村の各地区でのミニ報告会を開催するなど随時活動報告を行った。その中でいただいた、貴重な意見や要望については真摯に受け止め、しっかりと対応している。



県政報告会 (30.9.2)



県政レポート vol.7.8.9



安芸ロータリークラブでの県政報告(30.1.30)

以上